

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (一般委託)

契約番号：6620

件名	動物廃棄物処理業務 (えびなポニー広場) [単価契約]	
履行場所	海老名市社家 4032 番地の 1	
期間	令和 6 年 5 月 21 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○入札は総額 (税抜) の比較で行います。	
予定価格	855,525 円 (税込)	777,750 円 (税抜)
最低制限価格	なし 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	410 廃棄物処理の請負	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で 確認してください。	第 4 区分	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○海老名市一般廃棄物収集運搬許可を有していること。	
	落札数制限	なし	
配置技術者 について	本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	なし		
落札候補者が 提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類を F A X で提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。) ○内訳書 (本概要書添付の内訳書を使用してください。) ○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び 3 ヶ月以上の雇用を確認できる書類 (雇用確認の書類は、原則として健康保険被保険者証の写し) ※健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号及び保険者番号 (3 箇所) にマスキング(黒塗り)をして提出してください。		

動物廃棄物処理業務（えびなポニー広場）〔単価契約〕仕様書

1 契約件名

動物廃棄物処理業務（えびなポニー広場）〔単価契約〕

2 履行場所

海老名運動公園ポニー馬房周辺

住所 神奈川県海老名市社家4032番地1

3 契約期間

令和6年5月21日から令和7年3月31日まで

4 業務内容

- (1) 受注者は、海老名運動公園えびなポニー広場（以下、「ポニー広場」という。）の動物廃棄物処理について、収集運搬・最終処分業務を行う。
- (2) 回収対象は動物糞尿、動物飼育に係る敷料とする。
- (3) 業務に必要な人員・車両・機材その他の一切の経費は受注者の負担とする。
- (4) 受注者の収集時間について午前8時から午後5時までとする。また収集頻度については原則週1回とし、清掃処理施設と十分な調整を行った上で受入れ可能日に適正処理を行う。
- (5) 回収にあたっては、発注者、受注者双方立ち合いの上行うものとする。
- (6) 処分業務中、中間処理については、処分、処理に適切な施設（火葬炉等）において実施するものとする。最終処分が必要な場合は、受注者の責任により実施するものとする。いずれについても、法令の規定を遵守し適切に執行すること。
- (7) 業務の積算方法については、次のとおりとする。
 - ア 収集運搬・処分業務の契約期間内想定業務は、原則週1回を見込み、委託料は1業務当たりの単価と実績数の積を基に算出するものとする。
 - イ 発注者への収集運搬・処分業務の実績報告は、発注者による指示内容との照合を経た上で、その都度行うものとする。

受注者は契約期間の業務の実績数が前記見込みを超過し、又は下回った場合においても、業務内容を異議なく履行するものとする。
- (8) 受注者は、業務に直接従事させる者（以下「従事者」という。）に関し、次の事項を遵守しなければならない。
 - ア 受注者は、発注者に従事者の名簿を提出しなければならない。提出後異動があった場合については、直ちに最新の名簿を提出するものとする。
 - イ 受注者は従事者が発注業務と他の業務とを重複して従事させることがないよう、人員を確保すること。
 - ウ 発注者は、従事者のうち、業務に従事させることが不相当と認める者について、その理由を受注者に明示し、従事者の交替を求めることができる。
 - エ 従事者は、名札を着用しなければならない。また、身分証の提示を求められた場合には、それに従わなければならない。
 - オ 業務中に発生した事故等のトラブルは、受注者の責任において処理する。

カ 仕様書に記載のない事項については、発注者及び受注者の協議の上決定する。

5 必要資格

- (1) 神奈川県生活環境の保全に関する条例（平成9年神奈川県条例第35条）第3条第1項に規定する所定事業所の許可をうけていること。
- (2) 海老名市一般廃棄物収集運搬業の許可をうけていること。

6 付帯条件

本委託業務は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項及び同法施行令第4条に規定する、市町村が一般廃棄物の処理を市町村以外の者に委託する場合の基準に基づき執行するため、その旨留意すること。

令和6年度

設計書【単価抜き】

件名： 動物廃棄物処理業務(えびなポニー広場)〔単価契約〕

市民協働部文化スポーツ課

令和6年度

設計内訳書

件名	動物廃棄物処理業務(えびなポニー広場)[単価契約]
場所	海老名市社家4032番地の1
設計金額	一 金 円 也
概要	別紙、仕様書のとおり
契約期間	令和6年5月21日 から 令和7年3月31日 まで
特記事項	

